

委員会報告

厚生文教委員会

陳情審査報告

審査事項

陳情第二号「大幅増員と夜勤改善で安心安全の医療・介護を求める」意見書の採択をもとめる陳情

審査結果

平成二十二年十二月定例会で厚生文教委員会に付託の陳情第二号の審査を平成二十三年一月三十一日委員会を開き審査した結果。

全国的に看護師等の大幅増員と夜勤改善を実現し安全で行き届いた医療・介護の拡充が求められているとの観点から本委員会は願意妥当と判断し採択すべきものとした。

陳情審査報告

審査事項

陳情第三号「地域医療と国立病院の充実を求める陳情」

審査結果

平成二十二年十二月定例会で厚生文教委員会に付託の陳情第三号の審査を平成二十三年一月三十一日委員会を開き審査した結果。「地域医療についての充実を図る具体的な内容が乏しいこと」から陳情第三号は不採択すべきものとした。

厚生文教委員会 所管事務調査

調査日時

平成二十三年一月三十一日

調査場所
標茶町役場議員室

調査事項

富士見台火葬場の改築について

調査結果及び委員会所見
新施設は集骨室を新設し、待合室は椅子席を取り入れ昼食時に使い勝手が良く、小上がりの畳で体を伸ばしてくつろぐこともできる。待合室全体の面積は現在より広い間取りであり遺族が集骨時まで過ごせることになる。廊下、多目的トイレや休憩室等バリアフリーを取り入れ、排煙についても煙突の無い排煙システムを取り入れるなど、他町村と遜色なく一定程度のレベルになると期待する。次に、改築とあわせて駐車場の拡張など予定されているが、国道から町道そして火葬場にいたる動線について、周りが特に密集した樹

平成二十三年一月十九日

調査場所

標茶町役場議員室

調査事項

滞納整理機構の実績と評価について

調査経過

釧路・根室広域地方税滞納整理機構（以下、機構という）は、平成十九年四月一日に釧路管内七町村と根室管内二町村の九町村が団結し、町村単独で処理困難な徴収業務などの事案を対象に、差押え、公売等の強制的な滞納整理を行う目的でつくられ、平成二十一年四月からは新たに根室管内の二町が加わり今日に至っている。機構設立時は、平成二十一年度までの三年間を最低の存続期間として設立し、その後、平成二十一年十一月に平成二十八年までの存続が承認されている。

総務委員会 所管事務調査

調査日時

機構の平成二十年度実績は、引受件数二百四十件、引受税額三三七、八一七千円、徴収額一〇一、二一五千円、徴収率二九、九六%、差押件数四一〇件となっている。また、構成町村職員に対する実務研修もあり、滞納整理のノウハウの研修会等も行っている。

●委員会の所見

機構をつくり収納実績を上げたことは評価できる。機構に引き継ぎする前に事前に相談できる窓口をもっと広げて救済していく努力もすべきである。住民に機構の業務内容、実績等を公開し、綱紀の保持にあるように今いっそう、住民の信頼と協力を得ることが必要である。

機構への職員派遣や税務担当職員の研修等により、その成果が町税にも現れているとともに、町税以外の税外収入金の収納対策もの

効果が波及している状況にはあるが、毎年累増している税、税収入対策に今後も全職場あげて引き続き取り組んでいく必要がある。

産業建設委員会
所管事務調査

●調査日時

平成二十三年一月十七日

●調査場所

標茶町役場議員室

●調査事項

TPPが町内経済に及ぼす影響について

●調査の結果及び委員会の所見

政府は、新成長戦略の実現を推進、加速するため、今年六月を目前にTPPへの参加を決めようとしている。TPPへの参加は、世界的に食料需要が増大し、食料輸出国における輸出規

制、諸外国の社会情勢の不安定化などにより、食料供給に不安要素が増している中で、日本の農業に壊滅的な打撃を与える。

国は、昨年三月に策定した新しい基本計画で、日本の食料自給率は昭和四十年に七十三%だったが、平成二十一年度の概算値は四十%に低下、先進国（アメリカ百二十四%、フランス百十一%、ドイツ八十%など）の中で最低水準になっている中で、わが国の食料自給率を五十%に引き上げることをしたばかりであり、今回のTPPの参加によりわが国の食料自給率は現在の四十%から十三%に落ち込むと見積もられている。日本は農業先進国と比べても国土が狭く、アメリカなどのように大規模化による競争力向上は不可能である。

酪農を基幹産業とする本町にとっても、TPPへの

参加は酪農、畜産業等に与える影響は大きく、町内経済に及ぼす影響は甚大で地域社会の崩壊を招くこととなるから、町内のさまざまな業種の企業、町民に理解してもらおうよう努め、町全体でTPPへの参加を阻止する運動を展開していく必要がある。

また、国の対応を待つのではなく、林業、漁業、商業など町内のあらゆる産業と協同し、JAとの強力な連携のもと、本町独自の農業振興策として、外圧に影響されない地域循環型の内発的な取り組みを早期に推進されることを望む。

標茶町議会委員会条例の一部改正

議員定数削減に伴い標茶町議会委員会条例の一部を次のように改正しました。

・改正前の常任委員会は、総務委員会、厚生文教委

員会、産業建設委員会の3委員会でしたが、改正後は、総務経済委員会、厚生文教委員会の2委員会になります。

・新しい各委員会が担当する所管は次のとおりです。

●総務経済委員会（7名）

総務、防災、財政及び税、財産、出納、農業・林業・畜産業及び水産業、商工観光、土木・建築及び都市計画、上下水道、選挙管理委員会、固定資産評価委員会、監査委員会、農業委員会、他の委員会に属さない事項

●厚生文教委員会（7名）

民生・福祉及び労働、保健衛生及び生活環境、医療、国民健康保険、介護保険、学校教育・社会教育及び生涯学習、その他厚生及び教育に関する事項

特別委員会報告

標茶町第四期総合計画に関する調査特別委員会

調査事項

標茶町第四期総合計画に関する調査

委員会開催状況

第一回の平成二十二年十月二十八日から平成二十三年二月四日まで五回開催

調査結果

第三期総合計画では平成十三年度から平成二十二年まで「夢を織り成す『標茶活力』の結集〜一人からはじまるまちづくり」をめざし、その時々の時代背景や社会情勢の変化に対応しまちづくりを推進してきた。この間に、人口・食料・環境などの様々な分野でのグローバル化や人口減少と少子高齢化が加速するなど、多くの課題を抱える中で標茶町の将来を見据え、長期的視野にたった、まち

- づくりの指針となる第四期総合計画の策定が進められているが、本委員会は議会が議決機関である立場から以下の十二点について、標茶町第四期総合計画の基本構想（案）・基本計画（案）について意見を付します。
- (1) まちの課題について、アンケートの特徴的な結果を羅列し「まちの課題」としているが、まちの課題の分析は計画策定の背景となる重要な部分であり、達成度調査など他の調査結果等を総合的に分析し、課題を明確に表現することが望まれる。
 - (2) 将来人口については十年後の推計人口としては今後も引き続き減少方向にあり、7,500人程度になることは理解できるが、「元氣あふれるまちづくり」を強力に進めるためには最低限の努力目標としての人口設定を行い、それを維持したいとの強いメッセージを町民に伝え、人口減少抑制策・交流人口の増加策・積極的な移住政策などの記述が望まれる。
 - (3) 総合計画の具体的な戦略プラン等を示し、町民と協働して効果的な推進を図ることも手法の一つと考える。
 - (4) 省エネルギー推進の中で、小風力発電、太陽光発電、木質ペレット及びバイオマスエネルギーの利活用の検討を指しているが、特に木質ペレット化に限定せず、木質燃料としての幅広い利用推進を期待する。
 - (5) 町立病院体制維持については、改革プラン等により健全化を図り救急医療の確保の努力に期待する。
 - (6) バリアフリーの推進については、多くの町民が普段利用する準公共的な施設の改善についても踏み込んだ記述が望まれる。
 - (7) 高齢化社会の対応については、移動手段の確保や高齢者のニーズに対応した商業サービスの提供などは「道路・交通・情報通信」及び「商工業」の分野でそれぞれ記述されているが、高齢者福祉の中でも総括的な記述が望まれる。
 - (8) 広域無線の構築や地上デジタル放送の開始により、高度情報化の環境づくりを具体的にどのようなサービスを指すかなど、分かりやすい記述が望まれる。
 - (9) 町民がどこに住んでも衛生的な生活環境の確保が図られるよう、合併浄化槽の普及促進について、早急な整備指針の記述が望まれる。
 - (10) 農業を取り巻く情勢については大きく変革期を迎えており、特にTPPが町内に及ぼす影響についての記述が望まれる。また農林漁業・商工業などあらゆる産業と協同し、JAとの強力な連携のもと、本町独自の農業振興策の記述が望まれる。
 - (11) 牛乳や食肉などの一次産品を活用して六次産業化を目指すために、加工体制の構築は急務である。地場産品の研究・開発を積極的に推進し、育成牧場が新たに搾乳・加工に取り組み研修牧場としての機能を備えるなど、外圧に影響されない地域循環型の内発的な取り組みを位置付け、推進されることが望まれる。
 - (12) 総合計画は、基本構想・基本計画、そして三カ年ごとのローリング方式の実施計画とあわせて「まちづくりの計画の土台」である。議会として総合計画はまちづくりの最上位の計画であるとの認識に変わりはなく、今後も議会審議に諮ることを求める。